

○14番(大崎 潤子君) 日本共産党の大崎潤子でございます。

今12月議会におきまして、1点目、介護保険について、2点目、自治体の仕事について、3点目、学校図書館についての3点を質問いたします。明快な答弁をよろしくお願いをいたします。

それではまず1点目でございます。

医療・介護総合確保推進法が6月に成立いたしました。総合法では①要支援者への予防給付のうち、訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行され、新たな事業に改編されます。

また②、特別養護老人ホームの新規入所者を、原則として要介護3以上の重度者に限定するなど、効率化重点化対策もとられます。

また③、一定以上の所得がある高齢者の自己負担を2割に増率、高額サービス費の負担額も引き上げられます。

さらに④、低所得者の施設入所時、あるいは短期入所時の食費、居住費等に行われていた補足給付の要件に、将来の所得に資産が加わり厳格化されます。

このように総合法は、国の社会保障を抑制するために公的制度を縮小するものだと考えます。

2025年問題として、あるいは高齢化のピークに備えるためというならば、公的保険による介護・医療は抑制ではなく、充実こそ必要だと考えるものです。

今、日本社会では虐待や貧困など、処遇困難な高齢者が急増する今こそ、介護保険導入後、立ち枯れ状態になってきた自治体の老人福祉や保健、公衆衛生などの再構築が急務となっていると思います。この総合法を受けて、東員町の第6期介護保険事業計画案の中間報告が提示されました。

そこで、次の点について質問いたします。

1点目、要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付から外して新総合事業に改編しますが、町としての考え方をお尋ねいたします。

2点目、第6期介護保険事業策定に向けて、高齢者実態調査が、一般高齢者調査と居宅介護サービス利用者調査が実施をされました。72.6%と77.8%の回収率でした。この回収率は第5期の調査とほぼ同じ率でございます。この調査から見えてくる問題点は何か、お尋ねをいたします。また、未返送者に対する対応についてもお伺いいたします。

3点目は、新総合事業の介護予防生活支援サービス事業には、既存の介護事業者による専門的サービスと、ボランティアなど、多様なサービスが用意されることとなります。多様なサービスにはボランティアなど、住民主体のサービスが担い手として位置づけられています。新総合事業への移行については、東員町は2017年4月から実施するとなっていますが、それまでに町としての具体的な受け皿についての考えを伺います。

4点目は、介護保険料については、国は低所得者軽減を行うとしています。第1段階と第2段階の保険料設定を基準額×0.5を0.3に変更するとしています。来年2月ごろ、介護報酬の改定もあるようで、保険料については定かではありませんが、町としての基本的な考えを生活福祉部長にお尋ねいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 大崎議員の介護保険についてのご質問にお答え申し上げます。

1点目の新総合事業に改編する町としての考え方につきましては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者の多様なニーズに対して、本人の能力を生かしつつ、暮らしの場である地域のさまざまな資源も生かしながら、住民主体の支え合いのまちづくりと、多様なサービスの充実を促す仕組みとあわせ、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進する新たな仕組みです。

具体策は市町村が考えていかなければならず、大変難しいことではありますが、先進的事例を参考にしながら、本町なりの取り組みを進めてまいります。

今後の町の取り組みといたしましては、訪問介護、通所介護の平成29年4月までの移行に向け、利用者のニーズや地域住民の意見を把握し、既存のサービスの提供にあわせ、要支援者のニーズと地域の実情に応じた多種多様なサービスを提供できるよう取り組みを整理し、サービス事業として位置づけるとともに、住民に対する周知啓発も図ります。

住民が安心して利用でき、介護予防を充実することのできる新総合事業となるよう、第6期介護保険事業計画の策定にあわせ、検討をしております。

次に、2点目の高齢者実態調査から見えてくる問題につきましては、本年の6月に、介護保険事業計画の策定に当たり、ニーズ調査として実施させていただきました。その結果、介護が必要になっても在宅での生活を希望している方が多いこと、また、寝たきりや認知症にならないための予防対策に対するニーズが高いことがわかりました。

このことから、第6期介護保険事業計画におきましては、在宅医療と認知症施策の推進を重点施策として位置づけることとしております。

また、未返送者への対応につきましては、計画案のパブリックコメントを今月中旬から実施させていただく予定でございますので、その際にご意見をちょうだいいたしたいと考えております。

また、このほか、各地区で実施いただいております元気老人サロン事業に職員が出向きまして、介護保険事業に対するご意見をちょうだいしているところでございます。

次に、3点目の介護予防、生活支援に対する町としての受け皿も含めた考え方につきましては、今後単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、買い物、調理、見守りなど、生活支援の必要性が増加いたします。

また、高齢者の急増により介護予防が重要となる中、社会参加、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながると考えます。

これらのことから生活支援サービスの充実に向け、地域資源開発やネットワーク化などを推進していくものでございます。

今後は第6期介護保険事業計画に、生活支援コーディネータの配置や協議会の設置を位置づけ、ボランティア等の生活支援の担い手の育成、また発掘やネットワーク化なども取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の介護保険料の考え方につきましては、現在本町の高齢者施策検討委員会において、全体のサービス量を見込んでいる段階で、保険料の試算までには至っておりませんが、高齢化の進展に伴い、介護給付と保険料の負担とのバランスを確保していくことは大変難しい課題と考えております。

こうした中で介護保険料につきましては、第5期と同様に介護給付費準備基金を充当するなど、引き上げを極力抑える方向で取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回の制度改正では、低所得者の方に対する保険料軽減を強化するため、軽減分を新たな公費により補填する制度が導入されることになっており、国からの基準等の詳細が示され次第、対応をしてまいりたいと考えております。

今後も安定した介護保険運営に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

再質問に入る前に、1点だけ評価したいと思います。

介護保険制度を理解してもらうという取り組みについては、今回の実態調査の中で前回44.2%、要するに介護保険制度を余り知らないというパーセンテージですが、これが44.2%でしたが、今回は40.8%に改善をいたしております。職員の一定の努力を評価したいというふうに思います。ぜひこういう形で、全課で積極的に取り組んでいただきたいということを思います。

それでは、再質問に入りたいというふうに思います。

今回全く新しいと言いましょか、今回の第6期に向けては大幅に内容が変わるというふうに思います。要支援者がなかなか自分の思ったような形で介護を受けることができなくなる、そういうことをすごく危惧をいたします。

それで新しい総合事業については、全国一律の給付ではなくて、市町村ごとに独自の事業となるわけですよ。そうしますと、実施されるサービスの単価というのも違ってきますし、報酬単価も違いますし、それをどなたが判断をするのでしょうか。あなたは要介護支援だけれども、このサービスにかかわってください、こういうサービスを受けてくださいという、それはあくまでも東員町が保険者となりますので、そこでお決めになるのでしょうか。

保険給付から市の事業へ新しい総合事業は移行するんですけれど、以前から何ら変わりありませんという答弁がございます。全くここからここへ移動するわけですので、給付については切り捨てではありませんという言葉は何度か説明で聞いたことがあるんですけれど、本当に切り捨てにはなりませんか、そのあたりお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

今回改正を大幅にやられるわけですが、要支援1・2の対象者は訪問介護、通所介護サービスが介護給付から支援事業に移るとのことでございますが、専門的な職員に対するサービスの人やらは今までどおり受けていただくとなっております。その他、今度移行する多種多様なサービスということで受け皿を考えておるわけなんですけども、それにつきましては、今までのようにNPO法人やボランティアが行っていただいているサービス事業に加えて、不足するものについては新たに考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 非常に難しい問題でありまして、今まで要支援でこれだけのものを受けたんだけど、新総合事業になったら、これだけの部分が受けられないということもありまして、Aさん、Bさん、それぞれ内容が違ってきますので、一概に言えない部分もあるかもわかりませんが、やはり介護保険料を払っている以上は、切り捨てがあってはならないというふうに思いますので、そのあたりだけはきちっと見ていただきたいというふうに思います。要支援を受けることによって、要介護にいかないわけなんですから、その辺だけはしっかり見てやっていただきたいという思いが非常に強うございますので、やはり現行の制度はきちっと守っていただきたいというふうに思います。

先ほどの中で多様なサービスについてですけども、NPOやボランティアなど多様なサービス、利用者が自分で選ぶと言いましょうか、そして今、ニーズ調査をこれからやりますということでもありますけれど、NPOやボランティアや民生委員の皆さんや自治会員さんや社会福祉協議会などの多様な担い手による地域福祉は、訪問や対話で高齢者の皆さんの孤立化を防ぐために今頑張っていただいて、本来の仕事をやっているわけなんです。そういう中で、その方々を保険給付の肩がわりに動員するやり方というのはいかがかなというふうに思いますけれど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

おっしゃるように肩がわりということではないんですけども、その方々の協力を得て多種多様なサービス事業を展開していくわけなんですけども、先ほど申しましたように、まだそれで不足する分については、また新たにご協力をいただく方を開発と言いますか、支援の開発をしていこうと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) やはりその皆さんは現実地域で地域福祉をやっていただいたり、おのおののところで見守りをやっていただいたりしながら、役割を発揮していただいているわけでございますので、そういう皆さんと連帯しながら、地域全体で高齢者の皆さんを見守っていくということが大切ですので、そちらの担い手さんをこちらでも活用するようなことがあっては、私はならないというふうに思いますので、ニーズ調査をこれからしますとおっしゃるから、担い手になっていただくニーズ調査もしていただきながら、多くの皆さんにかかわっていただくということにさせていただかないと、これから高齢者がだんだん増えていく中で大変ではないのかなというふうに思いますし、余り民生委員の皆さんに役割がいくことによって、民生委員さんが次の方を育てにくいということもあり得るのかなというふうに思いますけれど、そういうことについてはいかがでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えいたします。

確かに現在、民生委員さんの本来の役割もございまして、その中でまた、ご協力いただいている部分もございまして、おっしゃるように広くみんなを支えていかないといけないと思いますので、今でも自治会の中でも資源ごみを回収していただいている自治会もございまして、いろんなことで皆さんのお手をかりて、本来のボランティアの姿を損なうことのないような形で、ご支援やご協力もいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 多様なサービスというのは、Aさん、Bさんにかかわっていただくわけで、極端に言えばたとえ1時間、2時間の短い時間であっても、命を見ているわけでございますので、万が一、そこで何か事故があった時とか、そういうことについての保障というのか、だれがどのような形で責任をとるのでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをいたします。

今まだ当初にもお話をさせていただきましたように、現状でボランティアをやっていただいている方には、ボランティア保険等もありますけれども、新たなものについては、先進地で進められていることや、その他のいろんな多方面からもお聞きして、事故があった場合どうするかということもありますので、その辺も研究してまいりたいと考えておりますので、基本的には今のボランティア保険のほうで賄えるものは賄っていただきたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) ボランティア保険でかかわっていきたいということをおっしゃっているんですけど、本当に対人間と人間の関係にありますので、ボランティア保険でおさまる場合もあるだろうし、おさまらない場合もあるかなというふうに思いますので、もちろん東員町としては、先ほど言いましたように2017年の4月から新しい総合事業に切りかえますよということで、まだ若干日にちがございまして、もう少しいろんな角度から、

新総合事業についての研究を重ねていただきたいというふうに思います。そうしないことには、全く制度が変わるわけですので、制度が変わると私は思いますけれど、部長はどうお考えですか。全く違うものになるというふうに思いますが、いかがですか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

もとの制度から言うと改編となりますけども、おっしゃるように、ほとんど地域でということにとらえてくる分も多いですので、全く新しい法改正だと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 全く新しい法改正になるということをおっしゃっておりますので、そうしますと、事務量にしても何にしても新しい言葉が出たり、新しいシステムが出たりという形になりますので、もちろん原課としては、いろんな形で努力なさっていると思いますが、町民の皆さんにも、きちとした形での周知徹底も含めて、早くやっていただくということが必要ではないかなというふうに考えています。

それでやはり何よりも要介護者とか介護予防にしろ、介護を受けられる方にとつたら、多くの方が私たちのことを見てくれる安心感というのが必要になってくるというふうに思うんですね。

先般もあるおうちの方が、80代の方ですけど、昼間は水曜日と金曜日はデイサービスに行っているんだけど、いざ何かがあった時に周りを見たらみんな働いていたり、普段の交流がないので本当に困ってます、そういう時にはどうしたらいいんでしょうかという質問というか、相談がございました。こういう町であってはいけないというふうに思うんですね。やっぱりみんなが安心して、あそこへ行けば助けてもらえるとか、あの人に私のことが委ねてあるとか、そういうことが必要になってくるんですけど、そういうことについて、現在もこういうシステムでやってますとか、今後こういう形でやります、だから町民の皆さん、安心して下さいという、そのあたりについてお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁でも触れさせていただきましたように、単身の方や老老介護の方もいろいろみえてくると思うんですけども、その方たちに地域で見守りや助け合いが重要になってきますので、そういう支え合う場、特に元気老人サロンで集いをやってますけども、人とかかわりを持っていただいて、昼間特にみえないですので、高齢者の方が見守っていただくなど、両隣の方でも、そんなことで気遣いをしていただくような環境をつくっていきたいと思いますし、緊急情報装置も、うちのほうでつけておるんですけども、そればかりでなく、今後もまた認知症の感じでも見守りのネットワーク化も図っていかないとはいけませんので、民生委員さんなり、防犯の方も含めて、そういうふうなことで情報を共有して、ネットワークづくりも考えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 大変でしょうけれど、ネットワークも含めて努力をしていただきたいと思います。

それと介護保険料については、なるべく引き上げることがないように、現行水準を守れるような方向で努力をしていただきたいということをお願いをして、2点目に入りたいと思います。

2点目は自治体の仕事についてです。

地方分権一括法施行以来、地方自治制度の改正や変革するスピード、目まぐるしい社会情勢の変化、想定外の自然災害への対応に、職員も含めて、ついて行けないような現状があるのではないかと思います。

全国的に例えば社会保障と税等の番号制度の確立に向けて、あるいは地域における医療及び介護の総合的な確保推進に向けて、また人口減少、社会に対する行政サービスの維持についてなどなど、山積する事項はたくさんあると思います。

今、東員町としての山積事項は何でしょうか。また人口減、少子高齢化社会における今後の行政サービス提供体制についても伺います。

次に、人口が減少する時代を迎えてきます。住んでいる人々が何を必要と求めているのか判断し、計画的な企業などを含めた誘致など、職員の政策立案能力を高めることが、これからのまちづくりに必要と考えるものです。あわせて町民の参加、町民との協働で行政運営を進めていくことだと考えるものです。

そのためにもいろいろな企画に公募委員を募ったり、行政報告会の開催で、情報の共有化や審議会等の会議録の公開、パブリックコメント制度も含めて、さまざまな案件について、町民から意見を求める取り組みが必要だと思います。

いずれにしても人口減少と少子化、超高齢化社会は間違いなく到来してきます。今のうちから町民のニーズを把握し、さまざまな視点からのまちづくりを進めるべき施策、将来ビジョンを見通した計画を立てるためにも町民との情報共有、協働こそ求められていると思いますが、いかがでしょうか。

昨日、藤田議員より、公共施設等総合管理計画の策定についての質問がありました。厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化対策が大きな問題です。今後の人口減少により利用状況も予想し、長期的な視点をもって財政状況とリンクし、更新・統廃合、長寿命化などを考えることが大切だと思います。新しくつくることから賢く使うことへの計画変更を、町民の力をかりながら進めることだと思います。このような観点からの計画策定をすべきだと考えますが、町長の答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 自治体の仕事についてのご質問にお答えをいたします。

地方分権一括法は、地方自治体と国との関係を対等と位置づけ、地方の自主裁量を高め、地域のことは地域で行うことを可能にするという、うたい文句で2000年4月に施行されました。

実際には、地方自治体の自主的な行政運営が若干は進んだ面もありますが、相変わらず国からの縛りはきつく、自治体の裁量で事業を進めるということは難しいのが現状でございます。

また、国・県から移譲された事務事業は増加の一途をたどっておりまして、その中で地方交付税を人質にした国からの職員定数管理の締めつけもございまして、どこの自治体も大変厳しい状況にあるものと思っております。

さらに今後は国民生活を支える社会的基盤として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入が決定されておりまして、これに伴う事務量も大変増加をいたしております。

こうした中、町民の皆さまが安心して暮らすため、行政といたしましては、これからも生活者主体の、そして持続可能な地域づくりに取り組んでいかなければならないものと考えています。

日本は人口減少期に入り、高齢化・少子化が進んでおり、これからの行政には、こうした傾向を踏まえた制度設計が必要となっております。

本町でも高齢者の介護や医療ケアが大きな問題となっており、これからは在宅ケアの仕組みを構築していかなければならないと考えております。

また、将来を見据えたときに、未来を担う子どもたちが健やかに育つための環境を整えなければなりません。さらには近年の異常気象による災害や、今後予想される大型地震への備えも怠れませんし、いざというとき、有機的に機能する地域コミュニティの構築などに重点を置いて進めていきたいと考えております。

これからも国から地方への事務事業の移転は増加するものと予想をしておりますが、本町における行政サービスの提供体制は変わらないものと考えております。

ただ、広域的に取り組んだほうが効率のいい事業も確かにございまして、現在でもそれは進めているところでございますけれども、定住自立圏や広域連合、一部事務組合など、こういったものを活用するとともに、さらなる広域連携を図ってまいりたいと考えております。

これからのまちづくりを考える上で、議員ご指摘のように、町民の皆さまとの協働を抜きにしては考えられませんが、そのための仕組みをつくることが大変重要だと考えております。

また、町民の皆さまの意見や提案をとり入れ、町の進むべき方向性を決めていくことは地方自治の本旨であり、各種委員会、審議会などの公募委員を拡充することや、町政懇談会などでご意見をいただく裾野を広げること、またパブリックコメントなどによりいただいたご意見について、どのように考え、検討したかなど、できるだけ詳細に、町民の皆さまへの情報提供に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、公共施設等総合管理計画の策定についてでございますが、今後厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。そのことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点に

立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要になってまいります。

総務省におきまして、自治体の規模に合った資産管理を促すため、老朽化した公共施設が相次いで更新時期を迎えるのに備え、施設の長寿命化や統廃合などを適切に判断するよう、平成26年、今年4月22日付で公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が示されたところでございます。

これを受けまして、本町でも指針に基づいた計画づくりの検討を始めておりまして、庁内の関係会議で方向性を整理し、今年度は計画書の基礎資料となる施設情報などの整理を進めております。

今月末には、県から講師を招いて施設管理に携わる職員の勉強会なども実施する予定にしております。

今後は指針に基づいた公共施設等総合管理計画策定に着手していきたいと考えております。なお、施設の老朽化診断などにより早急な改修が必要と指摘を受けたものにつきましては、必要に応じ、順次対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

1点目ですけれど、これから人口は減っていくし、少子高齢化の社会になるということは、もう目に見えてわかりますし、財源もだんだん少なくなるというか、乏しくなるわけです。町長の答弁の中にも市町間の広域の連携や定住自立圏、そういうところを活用しながらやっていくということが大切だということをおっしゃってございました。

まさにそのとおりで、市町村の広域連携や県による補完などの多種多様な手法を使って、よりよいもので町民の皆さんに市民サービスを提供していただきたいというふうに思いますし、そしてやはり財源が必要でございますので、自主財源の比率を高めるための努力というのも、すごく必要になってくるわけですが、そのあたりについて、東員町はなかなか企業誘致をするということも非常に難しい部分もあるし、じゃあどこかの学校を持ってくるということも非常に難しいんですけれど、その辺について、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 昨日も答弁をさせていただいたと思うんですが、企業誘致といいましても、物理的に土地がないということもございまして、なかなか大きな企業を誘致するということは難しいのではなくて、不可能な状況でございます。

そうした中で自主財源を少しでも増やしていくということにつきましては、昨日も答弁をさせていただきましたけれども、自主財源を増やすということもさることながら、持っているものを町内で物、お金を回すことによって付加価値をつけていくということ、そしてもう1つは、

町の魅力をつけることによって町外から来ていただく、そしてお金を落としていただけるような仕組みをつくること、これが大事なのかなというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 東員町に付加価値をつけて、ぜひ東員町に来てくださいということで頑張っていきたいということを、今、町長の答弁がございました。そういうことも大事であります、将来の財産となるような予算を、もう一度見詰め直すということも必要ではないのかな。例えば先ほども言っていましたように、公共施設の統廃合ですね、こういうことも考えていかなければいけないし、利用してない未利用地の処分というのがあると思うんですけど、一番大きいのは今、笹尾にあります旧第一保育園の跡地の問題がありますが、利用してない未利用地は、ほかにどこがあるでしょうか。それも後でお願いいたします。

そして借地料を払ってますね。例えば東員町の文化センターは借地料を払ってますよね。だからそれをきちっとやはり町の財産にしていく、こういうことも新しい予算をつくるということに、一つはなるんじゃないかなと。そういうことをすることによって、今まで出していたものを自分の手元に置いて、たとえそれが100円であっても、町民の皆さんや町のためになりますよという、そういう将来のための財産をいかにつくっていくかということも必要ではないかというふうに思いますが、そのあたりについてお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

町所有の未利用地と申しますか、公共用地につきましては、今、大崎議員がおっしゃられましたように、笹尾西の保育園用地の跡地ですね、こちらが一番大きな部分にはなっております。そういった部分で、前回も民間活力を活用して土地の売買をさせていただくというような答弁もさせていただきました。

そしてほかの部分につきましても、全体的に今大きな土地というのは持ってみえないところでございますけれども、例えば文化センターであるとか、そういったところの借地の部分で、代替え用地として持っている土地もございます。そういった部分もあわせまして、これからのまちづくりに向けて、今、町が保有している資産について、どう展開するかということは喫緊の課題になっておりまして、これについて大至急また検討をさせていただく必要はございます。

すみません、答弁漏れでございます。

それと文化センターの借地の関係につきましては、以前から賃貸契約でさせていただいております、10年ほど前に文化センター、それと陸上競技場、それから町民プール等の借地につきましても、ある程度解消をさせていただいて、町のほうで購入をさせていただきました。しかしながら、まだ一部文化センターのほうで賃貸契約という形になってございますけれども、こちらにつきましても購入できる部分については、町のほうで購入をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) わかりました。ぜひそういう方向で、将来のための財産が少しでもできるように努力をしていただきたいというふうに思います。

それと老朽化した公共施設については、これから検討しながら、あるいは今月の末に県から来ていろんな話を聞いてやっていきますよということでもありますので、それはそれでよいというふうには思いますが、保健福祉センターについては、ずっと何年も、町長になられてから2~3年ばかり、いろんな議論をしてるんですけど、ここの建物をどうするかということは、すごく私自身は喫緊の課題ではないのかなというふうに思います。発達支援室も入ってますし、いろんな予防接種とか、そういう事業で使ったり、講演会活動に使ったりしているわけなんですけれど、これがなかなか速度を上げて進まないという部分があるんです。

ですからここの部分に力を入れて、それこそ町長もおっしゃったように町民参加と言いましょか、検討委員会をきちっと立ち上げて、プロジェクトチームをつくって、対応する課が集まって、本当にこの建物を壊すのか、全く新しいものにするのか、先ほど来出てるように、何年度はここまで、次の年度はここまで、こういう追った計画をしないことには、なかなか進んでいかないというふうに思うんですよね。いつたったら発達支援室ができていくの、もう老朽化して使えませんか、そういうことがあってはだめというふうにすごく思うんです。その辺がいろんな課に聞いても、今検討中ですよとかという形で、なかなかまともな答えがないので、その点について、町長、お願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) まさに今おっしゃられましたように、健康福祉センターをどうするかということが喫緊の課題になっています。そういうことで、庁内でそれこそプロジェクトチームを立ち上げて、今、幹部会にも上げて議論をさせていただいております。ともかく今、議員ご指摘のように部屋が足りません。そういうことで、いろいろ考えても、やっぱりあの老朽化した福祉センターをどうするか、これとあわせて考える必要があるという、今そこまでの結論には至っております。そしてこれをどうしていくかということは、できるだけスピードアップして、3月議会の前には、議員の皆さまにもご相談させていただく提案をさせていただければなというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 来年の3月までに何らかの方向性が出てきて、議会に提案したいということですので、期待をしたいというふうに思います。

それと、職員の皆さんの政策能力を高めるということはとても大切なことで、行動力・思考力・分析力をもって、これから本当に大変な社会になりますので、それに打ち勝っていく東員町をつくっていただきたい、それは要望でございますので、よろしく願いをいたしまして、次の3点目に入りたいというふうに思います。

学校図書館について。

2013年3月、文部科学省が発表した平成24年度学校図書館の現状に対する調査、これは2012年5月調査によるものです。

全国の小中高等学校の学校司書配置状況は、小学校では47.8%、中学校では48.2%、高等学校では67.7%、総数は2万95人、勤務形態は常勤職員が6,276人、非常勤職員は1万3,819人と、非常勤職員が圧倒的に多い状況でございます。

今年6月には、改正図書館法は学校に司書教諭のほか、もっぱら学校図書館の職務に従事する職員、学校司書を置くよう努めなければならないとの規定を盛り込み、国は学校司書の資格養成のあり方等を検討し、必要な措置を講ずるとしております。

学校図書館は、実際に子どもたちや教師が活用するためには、人の配置も欠かせません。東員町では平成17年から朝読書が始まり、本に親しむことに力を入れていただいています。平成24年度から学校図書館司書配置委託料を計上し、子どもたちの図書に関する環境を整備していただいています。

1点目は、現在司書教諭の資格のある方がリブネットから派遣されていると思いますが、現状の体制はどのようですか。

2点目は、文部科学省は2007年度から学校図書館整備5カ年計画に続き、2012年度からの5カ年計画では、新たに新聞配備と学校図書館司書の配備に関する措置がなされました。これまでの図書の整備を含めて地方財政措置が盛り込まれました。その内容は①学校図書館図書標準の達成を目指す、②新聞を活用した学習を行う環境を整備する、③学校図書館担当職員(学校司書常勤または非常勤でもっぱら学校図書館に関する業務を担当する職員です。教員やボランティアは含んでおりません。)の配置についての計画はどのようでしょうか。

3点目は、地方交付税交付金による財政措置がなされておりますが、学校図書館関係では2012年度、2013年度、2014年度いくらでしょうか。

教育長の答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 大崎議員の学校図書館についてのご質問にお答えをいたします。

まず、6月改正の学校図書館法により法制化されました学校司書について、現状をお答えをいたします。

改正の主な内容は、これまで配置していた司書教諭のほかに、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、司書教諭のほか、もっぱら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書と位置づけ、学校に置くよう努めなければならないというものであります。

これは学校図書館の活性化には、図書資料の充実ばかりではなく、人の配置も大切な課題であるという必要性から法制化されたものであると思います。

このことにつきましては、本町では既に平成23年度から学校図書館運営専門員を各小学校へ週2回12時間、各中学校へ週1回6時間を配置し、子どもたちの読書量の増加、図書館の利用促進に活用しております。

また、司書教諭につきましては、国の配置基準では、学級数が合計12学級以上の学校へ配置することになっており、今年度は神田小学校と東員第一中学校に配置をしております。さらに基準に満たない学校においても、司書教諭の資格を有する教諭を配置するよう、人事異動の際に留意しております。

次に、国の第4次学校図書館図書整備5カ年計画について、お答えをいたします。

この計画には3つの柱がございます。1つ目の柱は学校図書館の整備であり、主に図書室や教室にある本を増やすことに重点を置いております。本町では、朝読書や絵本の読み聞かせ、そして16年間一貫教育プランに沿い、本年度から具体的な実践を進めている「読書登山の取り組み」を全町的に推進しておりますので、それに伴った継続的な図書の充実に努めているところでございます。

2つ目の柱は、学校図書館への新聞配備であります。これについては、各校でそれぞれ内容は違いますが、さまざまな分野の写真通信ニュース(世界通信ニュース、教材学習ニュース等)を月3回購読し、児童生徒の社会に対する興味関心を高めるよう、努力をしているところであります。ただ、子ども向けの新聞購読については、今後引き続き検討していきたい課題だと考えております。

3つ目の柱は、学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置であります。これにつきましては先ほど申し上げましたが、学校図書館運営専門員を小中学校それぞれに配置をしております。

最後に、地方交付税交付金によります学校図書館関係の財政措置について、お答えをいたします。

平成24年度は、学校図書館関係の歳出合計の930万円に対し、交付税算入額は約830万円、平成25年度は、歳出額合計の約930万円に対し、算入額は820万円、本年度は歳出合計の約1,030万円に対し、算入額は約720万円となっております。このように全ての年度において、歳出額が交付税算入額を上回っており、国による学校図書館関係の事業は適正に執行しているところでございます。

今後も引き続き、学校図書館法の趣旨に沿って、学校図書館の運営の改善・向上を図り、学校図書館の利活用の一層の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

東員町においては非常に力を入れていただいているということは重々わかっておりましたし、先ほどの答弁の中で、なるほどというふうな形で答弁を聞いておりました。

でも岡山市では、1校1名の正規の学校司書を配置しているところもございまして、子ども1人当たりの年間貸し出し冊数は83.3冊、非正規の学校司書がいる学校図書館の利用は47.8冊という、こういう統計もありますが、現実東員町ではどういう冊数になっておりますでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 現在冊数というのは持っておりませんので、お答えすることはできません。後でまた調べて報告をさせていただきます。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 後で結構ですので、お願いをしたいというふうに思います。

それと学校図書館の図書の本数というのがあるんですけど、12クラスでは小学校が7,960冊、中学校が1万720冊で、6クラスの場合は小学校が5,080冊、中学校が7,360冊と、こういう標準がございまして、東員町としてはどういうふうな形になっておりますでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 先ほどの予算等お話をさせていただきましたけども、この標準冊数は基本的に確保しているということでありまして。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) わかりました。クラス数における蔵書はあるということでした。わかりました。

それと学校司書との関係ですけど、1日勤務時間は6時間という形で理解をいたしますが、司書の方と学校の先生との交流と言いましょか、どういうふうな形で東員町はやっていらっしゃるのか。ところによっては職員会議とか、そういうところに出て積極的にいろんな形で参画をしているところもあるんですけど、東員町の形というのはどういうふうか、お願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 週に2日ですので、職員会議には出席をしておりますけれども、学校長からは見なし公務員という形で、いろんな守秘義務とか、当然しなければならない指導はさせていただいておりますし、専門員の方は図書館の整備だけではなくて、担任や学校のニーズを調査しまして、例えば授業のサポートをどうするかとか、この本の紹介の時間は何曜日に読書の時間がありますので、ここへ来てくださいますとか、例えば読書感想文の書き方はこんなんですとか、それぞれの国語や教科における単元の中で、今、時期によってこういう本の読み聞かせとか、こういう資料がありますよというのを、担任の先生と情報交換をしながら取り組みを現在進めております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 今、教育長から答弁があったように、司書さんの役割というのはすごく大切だというふうに思っていて、そういうことをやっていただいているということは、非常によいのかなというふうに思います。

しかし今、6時間ですけれど、これを正規職員にするというようなことは、お考えはないでしょうか。その点、お願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 私個人的には、もっともっと充実をさせたいというのが本音の部分ですけれども、なかなかいろんなところにお金を使わなければならないということで、現在の状況を継続していきたいなと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 非常に教育もあり、福祉もあり、町全体のことでありますので、ここだけよくなってもいけませんので、全体的にいかに子どもたちが、高齢者が、若者がよくなっていくかということの上に立って考えていかなければいけないというふうに思いますので、今の6時間の中で司書の方が目一杯子どもたちを伸ばしていただき、そういう役割を果たしていただいているということを、今の答弁の中からはわかりましたので、それをもっともっと進めていただいて、本当に親子がプツンしないように、親子間の豊かな子どもたちが育つように、そして教育長が何度もおっしゃる16年一貫した教育の中で、図書館司書の果たす役割もすごく大切だというふうに思いますし、大変でしょうけれど、子どもたちがもっともっとステップアップするように、よろしく願いをしたいし、蔵書もこちら教育長にお願いしなければいけないんですけれど、蔵書についても、お金が少し余れば未来の子どもたちに託していただくような姿勢だけお伺いして終わりいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 子どもへの投資というのは非常に大事だと思っております。教育長と常に協議を進めながらやっていきたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 大崎議員。

○14番(大崎 潤子君) 町長からも、教育長と協議をしていきたいということを望みまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。